

(仮称)静岡市模型(MOKEI)の世界首都条例 骨子案

静岡市議会

模型の世界首都・静岡市を目指して

条例案の基本的な考え方

この条例案では、模型産業を基盤として育まれてきた模型文化を、静岡市を象徴する地域資産として位置付け、静岡市を模型の世界首都として育て、次代に継承していくことを目指します。

この骨子案では、その背景や課題、条例制定の趣旨、条例案で定める基本理念、役割・責務、施策の基本的事項などを紹介します。



なぜ「模型の世界首都」なのか

01 ものづくりの歴史

静岡市では、近世以降、徳川家康公が駿府を拠点とし、駿府城の築城・大修築、静岡浅間神社の造営・再建、久能山東照宮の創建などを通じて、全国から多くの職人が集まり、木工や漆器などの技術と技能が培われてきました。

こうしたものづくりの伝統が育まれる中、昭和初期には木製教材模型の製造が始まり、その後、木製模型からプラモデルへと素材や製造技術の転換が進み、今日の模型文化と模型産業の発展へとつながっています。



02 模型と関連産業が集まるまち

静岡市には世界に知られる模型メーカーをはじめ、模型の企画、設計、製造、加工、流通、販売などを担う関連企業が集積し、国内有数の模型産業の集積地となっています。

全国のプラモデル製造品出荷額に占める静岡市の割合は、2023年実績値で約83%（※）となっており、静岡ホビーショーをはじめとする催事には、国内外から多くの人々が訪れています。

（※）経済産業省「2024年経済構造実態調査」等を基に静岡市が算出（2023年実績値）



模型の可能性と次代への課題

01 模型が持つ可能性

模型は、単なる趣味や鑑賞の対象にとどまりません。模型に触れ、つくことは、ものの形や仕組みへの理解を深め、創造する喜びや、ものづくりへの関心を育む機会となります。

また、教育や生涯学習、文化、観光、交流をはじめ、デザインやデジタル技術など、様々な分野と結び付き、新たな技術、文化及び価値を生み出す可能性を有しています。



02 次代へ向けた課題

社会や生活様式が変化する中、子どもや若者をはじめ、幅広い世代が模型に触れる機会を広げること、模型産業を支える人材、技術及び技能を次代へ継承すること、新たな技術や市場の変化に対応していくことが求められています。

●参考データ

2026年の静岡ホビーショーにて静岡市が行ったアンケートでは、市内小中高生の約70%が「模型を作ったことがない」または「ほとんど作ったことがない」と回答しています。

●検討の中で関係団体から示された主な意見

第3回検討会では、静岡模型教材協同組合から、子ども・若者が模型に触れる最初のきっかけをより多くつくること、「作る・学ぶ・楽しむ」ことができる日常的な場を整えること、教育と模型の結び付きを深めることなど、模型産業の現状や課題、行政への要望が示されました。

これまでの模型・プラモデルに関する主な市の取組

01 静岡市の戦略産業としての位置付け

第5次静岡市総合計画では、静岡市の強みや地域資源を活かした戦略産業の一つとして「模型産業」が位置付けられています。

また、現行の第4次静岡市ものづくり産業振興基本計画では、地域に根付く特色あるものづくり産業として「模型産業」が明記され、重点事業一覧に「ホビーのまち静岡推進事業」「ホビー産業育成支援事業」「プラモデル化計画推進事業」等が記載されています。

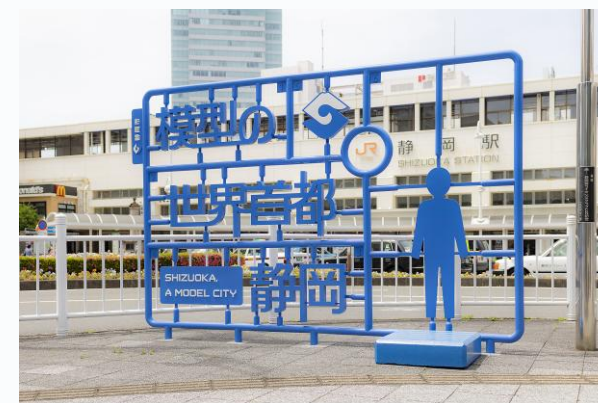


02 主な取組・官民連携

静岡市は「プラモデルのまち」を体感できる地方創生プロジェクトとして「静岡市プラモデル化計画」を官民連携で進めています。

静岡市プラモデル化計画では、三つの柱（環境づくり・人財づくり・コンテンツづくり）に応じた様々な事業を実施し、多分野でプラモデルに関わる機会を創出しています。

それぞれの柱の主な取組としては、プラモニュメントの設置推進（環境づくり）、静岡ホビーショー小中高生招待事業の実施や出前授業（人財づくり）、全国プラモデル選手権大会の開催（コンテンツづくり）などがあります。



条例制定の趣旨

01 静岡市を象徴する地域資産として

静岡市の模型文化と模型産業は、特定の事業者や愛好者だけのものではなく、静岡市を象徴する貴重な地域資産です。

02 地域資産を次代へ継承するために

この地域資産をさらに磨き、新たな価値を生み出しながら次代へ継承していくためには、市、模型事業者、市民、教育機関、関係団体等が、それぞれの立場を尊重しながら、継続的に連携して取り組んでいくことが重要です。

03 「模型の世界首都・静岡市」を未来へ

模型産業を基盤として育まれてきた模型文化の持続的な発展を図り、模型を通じて人が集い、学び、働き、楽しみ、交流する「模型の世界首都・静岡市」を未来へつなぐため、この条例を制定します。

人が集い、学び、働き、楽しみ、交流する「模型の世界首都・静岡市」を未来へ

条例で定めること①

この条例案では、静岡市を模型の世界首都として育て、次代に継承していくため、次の事項を定めます。

条例の目的

この条例案は、静岡市の模型産業を基盤として育まれてきた模型文化を、静岡市を象徴する地域資産として位置付け、静岡市を模型の世界首都として育て、次代に継承するための基本理念を定めるものです。

また、模型事業者の役割、市民の役割及び市の責務を明らかにするとともに、模型の世界首都の推進に関する施策の基本的事項を定めることにより、模型文化の持続的な発展を図り、地域経済の持続的な発展、市民の豊かで文化的な生活及び静岡市の魅力の向上に寄与することを目的としています。



条例で定めること②

定義

1 模型(MOKEI)

プラモデル、木製模型、鉄道模型、ミニカー、フィギュア、ジオラマその他実在するもの又は創作されたものの形態、構造等を立体的に表現するホビー製品、教材その他これらに類するものをいいます。

2 模型文化

模型(MOKEI)の製作、鑑賞、収集、展示、催事、教育、学習、交流その他模型に関する活動を通じて形成される文化をいいます。

3 模型産業

模型(MOKEI)の企画、設計、開発、製造、加工、流通、販売その他模型(MOKEI)に関する事業をいいます。

4 模型事業者

市内において模型産業に属する事業を行う個人、法人その他の団体をいいます。

5 模型の世界首都

模型文化及び模型産業の集積を礎として、国内外から人、技術及び情報が集まり、模型(MOKEI)を通じた交流により新たな価値が創出され、その成果及び魅力が世界へ発信される都市をいいます。

条例で定めること③

基本理念

- 1 模型文化は、静岡市の歴史の中で育まれてきた静岡市を象徴する地域資産として、その価値が広く認識され、将来にわたり継承されるとともに、更なる発展が図られること。
- 2 模型産業は、模型文化を支える重要な産業として位置付けられること。
- 3 模型文化は、子どもや若者をはじめ幅広い世代の創造性及びものづくりへの関心を育み、静岡市への理解と誇りにつながるものとして、その魅力が次代へ継承されること。
- 4 模型文化及び模型産業と多様な分野との連携を通じ、新たな技術、文化及び価値の創出が図られること。
- 5 国内外との模型(MOKEI)を通じた交流及び情報発信を促進し、静岡市が模型文化及び模型産業の交流と創造の拠点として発展すること。

条例で定めること④

模型事業者の役割

基本理念に基づき、その創意工夫及び自主的な取組を通じて、模型文化及び模型産業の継承及び発展に努めます。

また、市、市民、他の事業者、教育機関、関係団体等との連携を図り、模型文化の普及、人材の育成、技術及び技能の継承並びに新たな価値及び需要の創出に努めます。

市民の役割

市及び模型事業者が行う、模型文化の継承・発展に寄与する事業について、できる限り理解を深め、これに協力するよう努めます。

市の責務

基本理念に基づき、模型産業を基盤として育まれてきた模型文化の継承及び発展を図り、静岡市を模型の世界首都として育て、次代に継承していくために必要な施策(以下「模型の世界首都施策」という。)を総合的かつ継続的に実施しなければならないこととしています。

また、市民、模型事業者その他の事業者、教育機関、関係団体等との継続的な連携及び協働を図るとともに、子どもや若者をはじめとする幅広い世代及び多様な立場の意見を聴くよう努めます。

国、静岡県その他の関係機関との連携を図り、市の総合計画その他の関連する計画及び施策との整合性を図ります。

条例で定めること⑤

施策の基本的事項

市は、模型の世界首都施策として、次に掲げる事項について必要な取組を推進するものとします。

- 1 模型文化の普及、その価値の継承、新たな模型文化の創造及び模型(MOKEI)に親しむ人々の裾野の拡大
- 2 子どもや若者をはじめとする幅広い世代を対象とした模型(MOKEI)を活用した教育、学習及び体験の機会の充実
- 3 模型産業に関する人材の育成及び確保、技術及び技能の継承及び向上並びに新たな技術の活用その他模型産業の持続的な発展
- 4 模型文化及び模型産業と、ものづくり、デザイン、デジタル技術、教育、研究、観光、商業その他の分野との連携及び新たな価値の創出
- 5 市民及び来訪者が、模型(MOKEI)を展示し、鑑賞し、製作し、楽しみ、交流することができる場及び機会の充実
- 6 模型(MOKEI)を活用した静岡市の魅力の向上、静岡市への誘客、国内外との交流及び国内外への情報発信
- 7 これらのほか、模型の世界首都施策の推進に必要な事項

条例で定めること⑥

模型(MOKEI)の日

模型(MOKEI)に親しみ、模型産業を基盤として育まれてきた模型文化への理解を深めるとともに、模型の世界首都としての機運を高め、その魅力を国内外へ発信するため、模型(MOKEI)の日を設けます。模型(MOKEI)の日は、市長が、模型事業者その他の関係者の意見を聴いて定めます。また、市は、模型の日の趣旨にふさわしい取組の推進及び普及啓発に努めます。

財政上の措置

市長は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

実施状況の報告・公表

市長は、毎年度、模型の世界首都施策の実施状況を取りまとめ、市議会に報告するとともに、これを公表します。

条例案が描く 模型の世界首都・静岡市

国内外から人、技術、情報が集まり、模型を通じた交流から
新たな価値が生まれ、その成果と魅力を世界へ

条例案では、模型文化及び模型産業の集積を礎として、国内外から人、技術及び情報が集まり、模型を通じた交流により新たな価値が創出され、その成果及び魅力が世界へ発信される都市を「模型の世界首都」と定義し、静岡市をそのような都市として育て、次代に継承していくことを目指しています。

－ MOKEIが世界の人々に親しまれる共通の言葉に －



人が集い、学び、働き、楽しみ、交流する「模型の世界首都・静岡市」を未来へ